

◆平成16年の保険料額◆

定額保険料	
平成16年1月から12月までの1か月分の保険料	13,300円
1年分の保険料	159,600円
定額保険料と付加保険料	
平成16年1月から12月までの1か月分の保険料	13,700円
1年分の保険料	164,400円

○年金額について
国民年金または厚生年金保険の老齢年金等の年金額については、今回の法律改正によりそれぞれ新しい年金額に改定される

○保険料について
厚生年金は、今年10月分より保険料率が引き上げられました。国民年金の保険料は来年3月分まではこれまで通り1か月1万3,300円で変更ありません。

次の点にご注意ください。

国民年金法等の一部を改正する法律が今年10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金または厚生年金保険の老齢年金等の年金額改定など、年金制度の一部が改正されました。

年金制度が改正されました

廃止されましたので、役場では納付済額の確認はとれません。詳しくは、新潟東社会保険事務所(☎283-1010)へお問い合わせください。

国民年金の保険料は 社会保険料控除の対象になります

みなさんが納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。控除の対象となるのは、平成16年1月から12月までに納めた保険料全額です。本人分はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も所得額から控除され、税金が軽減されます。また、前納保険料・未納保険料・追納保険料も控除の対象となりますので、申告もれのないようにして下さい。

売上高が1,000万円を超えたら消費税の課税事業者 記帳や書類の保存がとても大切です!

新潟税務署からの お知らせ

消費税の事業者免税点が、1,000万円に引き下げられています

どうということ?

例えば

平成15年分の売上高が1,000万円を超えている個人の方は、平成17年分消費税の課税事業者となります

該当の方は

速やかに「課税事業者届出書」を提出してください
簡易課税制度を選択される方は、「簡易課税制度選択届出書」の提出もお忘れなく!
(平成17年に新たに課税事業者となる方は、平成17年12月31日までに提出してください。)

平成17年1月から

重要

日々の記帳や書類の保存が必要です

例えば、簡易課税制度を選択されていない方は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

平成18年3月までに

適正な記帳等に基づく平成17年分消費税の申告と納税
納税資金の積立てによる期限内納付や個人事業者の方は、振替納税をご利用ください。

※上記の内容は、主に個人事業者向けの説明です。法人の場合には、適用開始時期や簡易課税制度選択届出書を提出すべき時期などが異なりますので、ご注意ください。

記帳の仕方や消費税の仕組み等について分からない点がありましたら、お気軽に新潟税務署へご相談ください。新潟税務署 ☎229-2151 (代表)

- ①個人事業者についての相談……………個人課税部門 (内線112～115)
- ②法人事業者についての相談……………法人課税部門 (内線212～216)
- ③消費税の納付についての相談……………管理徴収部門 (内線312～314)

申告は先でも、今から準備が必要です

平成16年度 中学生の税に関する標語・作文 14名が受賞



税に関する標語

- 横越町租税教育推進協議会では、租税教育の一環として、横越中学校の生徒を対象に、「税に関する標語」及び「税についての作文」を募集しました。
- このたび、標語の応募総数118点、作文は31点の中から次の作品が選ばれ、11月10日の租税教育推進協議会総会で表彰されました。
- 関東信越国税局長賞
佐藤 結衣 1年
「思いやり そのまま伝わる みんなの税金」
- 新潟税務署長賞
石井 里佳 2年
「健康安全 明るい社会は納税から」
- 横越町長賞
阿部 結希 2年
「税金で 明るい未来 住みよい社会」
- 笠原 沙紀 2年
「税金で みんなで築こう 明るい未来」

税についての作文

- 五十嵐 盛 3年
「税金は 明るい未来の 積み重ね」
- 神田 惇 3年
「ほらそこに みんなの税が生きている」
- 横越町長賞
小柳 美咲 2年
「私たちが生きるために大切な税金」
- 新潟地区納税貯蓄組合連合会長賞
石塚 菜央 2年
「税金とは」

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

◆問い合わせ 総務課 ☎385-2111

経済産業省、新潟県、横越町からお願いです。経済産業省では、工業統計調査を平成16年12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。調査の実施に当たっては、今年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。皆さまから提出していただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。